令和2年版「首都圏白書」について

国土交通省 都市局 都市政策課 都市政策調査室 曽我部(そがべ) 共生(ともき)

1. はじめに

令和2（2020）年6月16日，令和2年版の首都圏白書が閣議決定されました。首都圏白書は，首都圏整備法（昭和31年法律第83号）第30条の2の規定に基づき，首都圏整備計画の策定及び実施に関する状況について，毎年国会に報告しているものです。

白書は2章構成となっており，第1章では，「活力ある健康長寿社会に向けた首都圏における取組」をテーマとして，「高齢化社会に対応したまちづくり・都市機能の確保」，「多世代交流，高齢者の社会参画による生きがいづくり」，「健康増進の取組（健康寿命の延伸等）」，といった首都圏におけるこれらの取組に関する状況や様々な工夫を施した事例について整理・分析を行っています（以下，第1章概要）。

2. 第1章第1節 高齢化社会に対応したまちづくり・都市機能の確保

(1) 要　旨

・首都圏の人口はこれまで増加傾向にあったものの，今後（令和2年以降）は減少局面に転じ，高齢者（65歳以上）人口の割合が急速に増加することが予想（図－1）。

・首都圏の圏域別の高齢者の人口割合の推移を見ると，特に今後は，東京都や近隣3県において，急激に高齢化が進行するものと見込まれる。

・人口当たりの老人福祉施設の定員数は，全国平均に比べ，特に，東京都と近隣3県の値が低く（図－2），高齢者が安心して暮らせるまちづくりや都市機能の確保が重要。

(2) 事例：道の駅「むつざわ つどいの郷」〔千葉県睦沢町〕

高齢者等の生活拠点づくり×道の駅再生

千葉県南東部に位置する睦沢町では，東西に広がる町の中心部である，県道と町道が交差する場所に，平成16（2004）年に道の駅が整備された。町の中でもアクセスが容易であり，周辺には商業施設等もあって利便性が高いため，町のにぎわいの場となっていた。

一方，この道の駅の敷地の一部は民間の所有地であり，令和4（2022）年には当該土地の返却期限を迎えていたため，少子高齢化・人口減少の進展が著しい町としては，町のにぎわいの場を維持し，更なる発展につなげることを目的に，道の駅を隣接地に移転し，新たな道の駅「むつざわスマートウェルネスタウン・道の駅・つどいの郷」として，その再生・拡充を行い，新たな道の駅を拠点に，高齢者や子育て世代の地域住民が，徒歩圏

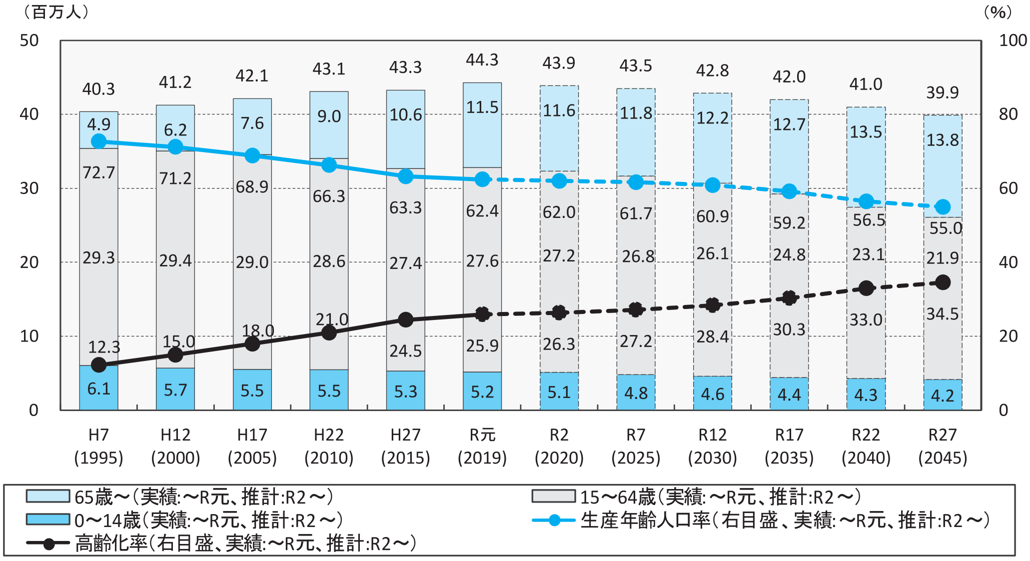

図－１　首都圏における将来推計人口の推移

資料：「国勢調査（～ H27）」「人口推計（R 元）」（総務省），「日本の地域別将来推計人口（全国）（平成 30 年 3 月推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）を基に国土交通省都市局作成

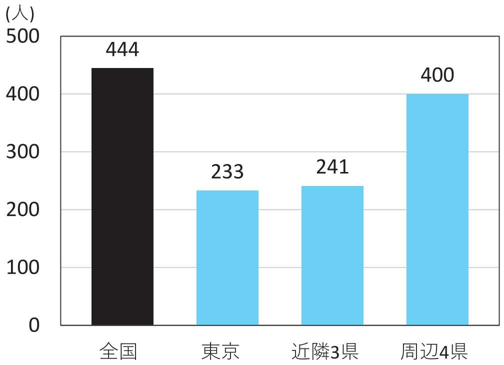

図－２　首都圏等における老人福祉施設の定員数（65 歳以上人口 10 万人当たり）

資料：「人口推計（H30）」（総務省），「平成 30 年社会福祉施設等調査」（厚生労働省）を基に国土交通省都市局作成

内で必要な生活機能を得ることができるコンパクトなまちづくりを進めている。

新たな道の駅の隣接地には，官民連携手法を採用し，高齢者及び子育て世代向けのスマートウェルネス住宅等を整備したほか，道の駅本体には，従来の物販・情報案内等の機能のほか，温浴施設等を整備し，地域住民の交流促進を図るとともに，今後は，レストランにおける健康支援メニューの提供や健康イベントの開催等，健康支援サービスを充実させることとしている。

町としては，この道の駅を中心に，町民の健康意識の底上げによる「暮らしているだけで健康になれるまち」づくりに取り組むとともに，町の魅力向上による移住・定住促進を目指すとしている（図－３）。

図－３　道の駅「むつざわ つどいの郷」（完成予想図）

資料：睦沢町提供

3.　第１章第２節　多世代交流，高齢者の社会参画による生きがいづくり

(1)　要　　旨

・高齢者の意識調査によると，生きがいを感じていないと回答した人の特性として，性・世帯構成別では男性の単身世帯，行動面では近所づきあいが少ない等の社会的に孤立した状況の人の割合が高く（図－４），孤独死の数（東京 23 区）

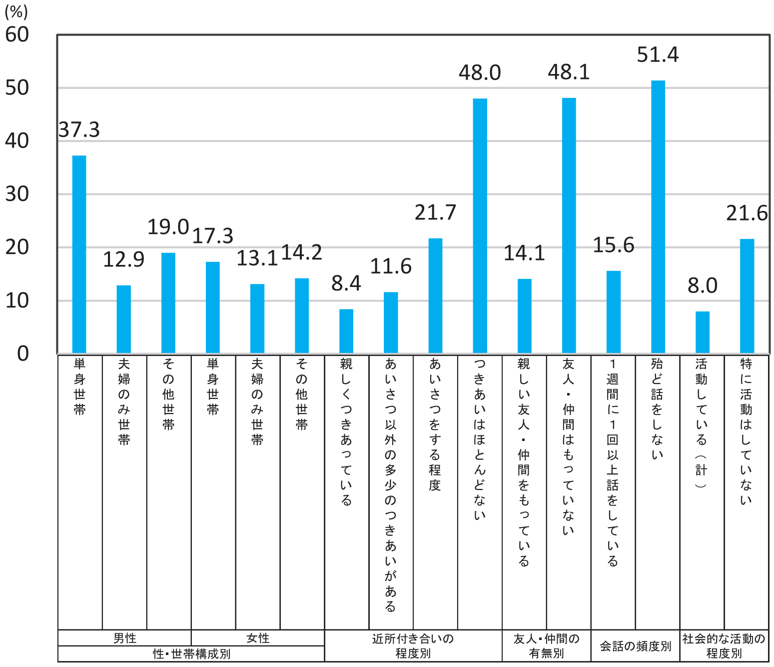

図－4　生きがいを感じていない高齢者の割合

資料：「高齢者の住宅と生活環境に関する調査（H30 年）」（内閣府）を基に国土交通省都市局作成

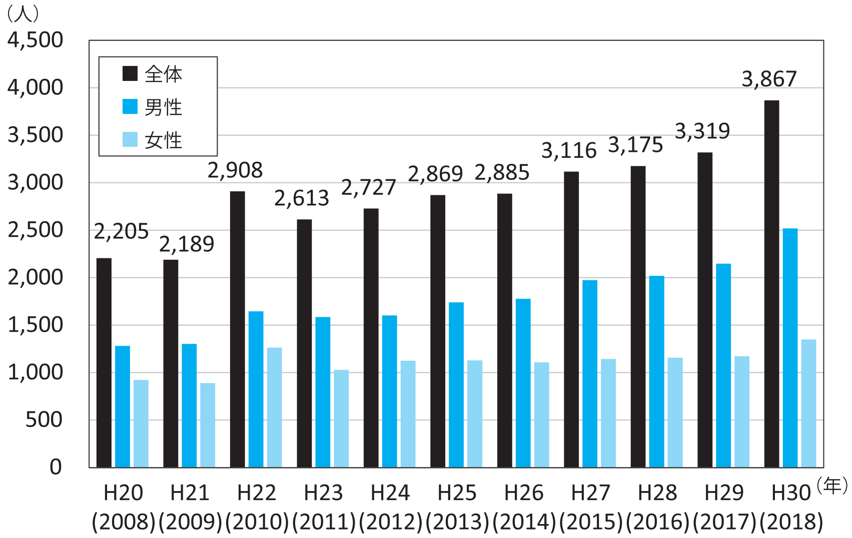

図－5　東京 23 区内における孤独死の推移
（65 歳以上の単身世帯の自宅での死亡者数）

資料：「東京都監察医務院で取り扱った自宅住居で亡くなった単身世帯の者の統計」（東京都福祉保健局東京都監察医務院）を基に国土交通省都市局作成

も増加（図－5）。

・一方，高齢者のうち 7 割以上の人が，健康やスポーツ，趣味，地域行事等の活動に参加したいと回答しており，多世代交流の促進や高齢者の社会参画など，高齢者の方々が心の豊かさや生きがいを得るための取組が重要。

⑵　事例：官学連携団地活性化推進事業〔埼玉県春日部市〕

大学生等の地域貢献活動を通じた多世代間交流×団地の活性化

春日部市の武里団地は，UR 都市機構が管理する約 5,000 戸の大型団地であり，昭和 41（1966）

写真－1　武里団地における多世代交流イベント（左：夏祭りの様子，右：キャンドルナイトの様子）

資料：春日部市提供

年に入居が開始され，当時は東洋一のマンモス団地と呼ばれていた。しかし，近年，入居者の急激な高齢化が進展しているほか，入居者自体の減少も進んでいる。

このような状況を受け，市では，平成 23(2011) 年から，地元の大学や専修学校等と連携し，団地に居住し，かつ，地域貢献活動に取り組む大学生等を対象に，家賃や通学費用の一部を助成し，団地への入居促進やその活性化に向けた取組を行っている。

学生の行う地域貢献活動としては，夏祭り等の団地自治会が主催するイベントへの運営協力・参加がある。物資の運搬やテントの組み立てを行い，イベント当日の会場アナウンスで会場を盛り上げるとともに，子どもの見守りも行っている。

また，キャンドルナイトなどの学生自主企画イベントも行われており，地域の子ども達も交えた多世代間の交流を促進し，高齢入居者の孤立化の防止を図るとともに，学生の入居・活動による団地の活性化が期待されている（写真－1）。

4.　第 1 章第 3 節　健康増進の取組（健康寿命の延伸等）

(1)　要　　旨

・日本人の平均寿命と健康寿命はともに延伸傾向にあるが，その乖離幅（介護等で日常生活が制限される期間）はほとんど変化していない（図－6）。

・全国の高齢者のうち約 4 割が運動をしていない

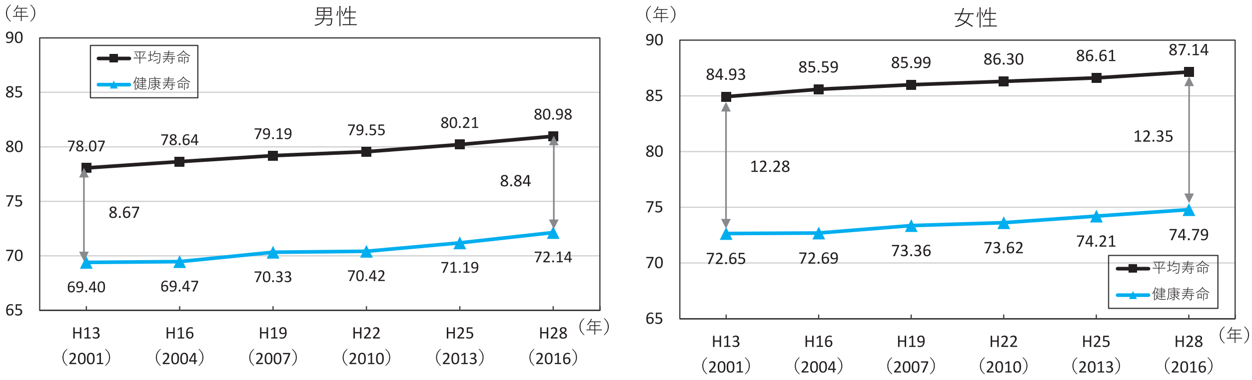

図－6　健康寿命と平均寿命の推移

資料：「平成 30 年高齢社会白書」（内閣府）を基に国土交通省都市局作成
平均寿命：平成 13・16・19・25・28 年は，厚生労働省「簡易生命表」，平成 22 年は「完全生命表」
健康寿命：平成 13・16・19・22 年は，厚生労働科学研究費補助金「健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究」，平成 25・28 年は「第 11 回健康日本 21（第二次）推進専門委員会資料」

一方，健康づくり教室（有酸素運動，筋トレ等）に参加した高齢者の医療費が抑制されたというデータも存在（図－7）。

・適切な「運動」や「食生活」等を通じ，高齢者等の健康増進を図り，健康寿命の一層の延伸に向けた取組が重要。

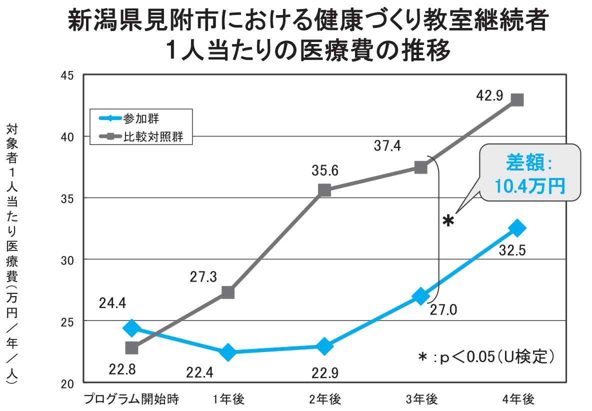

※1　参加者228人中4か年継続で国民健康保険の被保険者であった者
※2　運動群と比較のために性・生年および総医療費を合わせ、国民健康保険4か年継続加入者から3倍の人数を抽出

◆参加群　94人※1
平均年齢70.1歳

■ 対照群　282人※2
平均年齢70.2歳

図－7　健康づくりによる医療費抑制の実例

資料：筑波大学久野研究室・（株）つくばウエルネスリサーチ提供

(2)　事例　健康ポイント事業〔山梨県甲府市〕

健康意識の向上等による生活習慣改善×ポイント制度活用

甲府市では，市民が健康に対する関心を高め，健康的な生活習慣を実現することを目的に，平成30（2018）年度から令和元（2019）年度にかけて，実証事業として健康ポイント事業を実施している。本実証事業への参加者は，高齢者だけでなく，40～50歳代の働き盛り世代の参加者も比較的多い。

本実証事業では，「食」をテーマにした管理栄養士による講演，体組成測定（筋肉量，体脂肪率，BMI値等の身体測定）を行う健康セミナーの開催やウォーキングイベントを実施するとともに，体組成測定の結果における体脂肪率，BMI値等の改善状況やウォーキングの日々の歩数に応じてポイントを付与する取組を実施している（図－8）。なお，付与されたポイントについては，プリペイドカードへの交換ができ，買い物等への利用が可能となっている。

市としては，この実証事業を通じ，今後の健康づくり施策の展開や，健康寿命の延伸につながることを目指している。

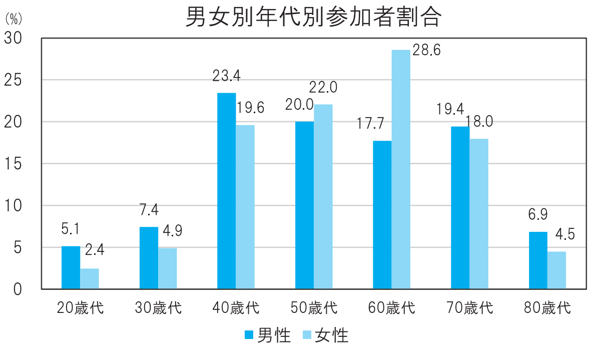

図－8　健康セミナーの様子及び健康ポイント事業における参加者の男女別・年代別割合

資料：甲府市提供

第1章で紹介したそれぞれの取組は，急速な高齢化が進行する中，それぞれの地域の特性や課題の内容に応じ，事業主体が様々な創意工夫を施して進めてきたものであり，誰もが健康で，かつ，生きがいのある生活を送ることができる健康長寿社会の構築につながるものと評価されます。

我が国の社会の活力を維持し，健康長寿社会を実現する上で，今後は，これらの取組が一層の拡がりを見せることはもとより，首都圏内のみならず，全国各地において，地域の実情に即した創意工夫に富む新たな取組が創出され，深化されるこ

とが重要です。地方公共団体をはじめとする各種主体が，実効的な新たな取組を検討し，深化させる上で，ここに紹介した様々な取組が一つの参考になるものと，確信するところです。

5.　第２章　首都圏整備計画の実施状況

第２章では，首都圏整備計画の実施状況として，人口，産業機能等の動向，生活環境や社会資本の整備状況等を報告しています（以下，第２章概要）。

・都市高速道路の整備については，令和元（2019）年 12 月に首都高速道路小松川 JCT が開通し，中央環状線へのアクセス性の向上や周辺道路の混雑緩和等に期待。
　また，令和２（2020）年３月に横浜北西線が開通し，東名高速道路から横浜港までが直結され，横浜市北西部と横浜都心等との連絡強化等に期待（**写真－２**）。

・平成 29（2017）年２月に，圏央道茨城県区間の境古河 IC ～つくば中央 IC 間が開通。湘南から成田までの地域が結ばれた（**図－９**）。
　茨城県では，圏央道の整備が呼び水となり企業立地が進んでおり，平成 25 ～ 28（2013 ～ 2016）年及び 30（2018）年には，工場立地面積が全国１位に。

・相鉄・東急直通線（横浜羽沢付近～日吉）事業は，令和元（2019）年 11 月に開業した相鉄・JR 直通線（西谷～羽沢横浜国大）と東急東横線・目黒線の日吉駅間に，連絡線（約 10.0 km）を新設するもの。相鉄線と東急線との相互直通運転が可能に。現在，羽沢～新横浜間のトンネル掘削等の工事進捗を図っているところ。
　横浜市西部及び神奈川県央部から東京都心部への速達性の向上等に期待（二俣川～目黒間が約 54 分から約 38 分に短縮）。

写真－２　完成した横浜北西線の横浜青葉 JCT
資料：首都高速道路株式会社

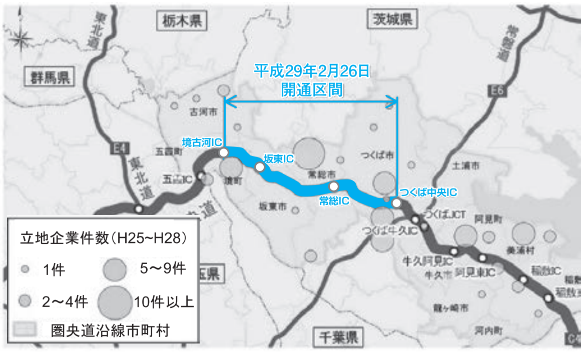

図－９　圏央道境古河 IC ～つくば中央 IC 間の開通
資料：東日本高速道路株式会社

・我が国の国際競争力強化のため，羽田空港，成田空港の機能強化を図っているところ。
　羽田空港については，令和２（2020）年３月から新飛行経路の運用を開始し，国際線の年間発着容量が約４万回拡大。
　成田空港については，令和元（2019）年 12 月に，高速離脱誘導路（滑走路から駐機場への誘導路で着陸機の滑走路占有時間を短縮）の整備が完了し，令和２（2020）年３月から年間発着容量が約４万回拡大。

首都圏白書の本文は，下記の国土交通省ホームページでご覧いただけます（https://www.mlit.go.jp/toshi/daisei/toshi_daisei_fr_000044.html）。